

健康福祉部

健康推進課

<総合保健センター>

(1) 結核予防事業

(ア) 予防接種

生後6か月未満児等を対象に接種する。BCG …… 311人
胸部 X 線検査(間接撮影) ……(65歳以上) 1, 272人

(2) 予防接種事業

(ア) 定期予防接種

種 類	接種者数(人)	種 類	接種者数(人)	
D P T	1, 344	M R	I 期	325
D T	422		II 期	352
ポリオ	607		III 期	477
麻しん	2		IV 期	495
風しん	0	日本脳炎	乳幼児	1, 053
インフルエンザ	10, 689		学童(特例)	34
			学童	81

(イ) 任意予防接種

種 類	接種者数(人)
子宮頸がん	543
ヒブ	500
小児用肺炎球菌	517

(3) 献血事業

献血者数 400ml献血……629人 成分献血……51人

(4) 健康増進事業

(ア) 健康手帳の交付

発行数 …… 95冊 (新規発行52冊、再発行43冊)

(イ) 健康診査

健診種類	対象年齢	受診者数(人)		
		個別	集団	合計
健康増進法健康診査	生活保護受給者	41		41
肝炎ウイルス検診	40歳以上	145		145

胃がん検診	40歳以上	1,674	331	2,005
子宮頸がん検診	20歳以上		642	642
乳がん検診	30歳以上		977	977
肺がん検診	40歳以上		1,748	1,748
大腸がん検診	40歳以上	2,149	869	3,018
前立腺がん検診	50歳以上	1,493		1,493

※乳がん・子宮頸がん検診は、クーポン対象外の受診数

(ウ)健康相談

- ・定期健康相談・・・36回
来所者（延べ）230人（64歳以下52人、65歳以上178人）
（65歳以上の健康相談は介護予防一般高齢者施策地域支援事業として実施）
- ・随時相談・・・（延べ） 8人
- ・電話相談・・・（延べ） 7人

(エ)健康教育

- ・老人会健康教育・・・2回 参加者 135人
- ・シルバー人材センター総会・・・1回 参加者数 144人
- ・施設内禁煙の呼びかけ・・・財政課 庁舎管理と総務課職員係と協同で実施

(オ)食育推進事業

志摩市食育推進計画の策定及び市で円滑に食育を推進するため、食育推進担当者会議と食育推進計画検討委員会を開催した。

- ・食育推進担当者会議 9回 参加者(延べ)78人
- ・食育推進計画検討委員会 5回 参加者(延べ) 84人

食生活改善推進員の養成

- ・食改善リーダー養成講座 5回 修了者 8人

食生活改善推進員の協力を得て、市民に対し食生活改善のための料理講習を実施。

食生活改善推進協議会委託料・・・・・・340,000円

- ・保護者と子のふれあい料理教室・・・10回 参加者(延べ)218人
- ・地区伝達料理講習会・・・7回 参加者(延べ) 151人

(カ)たばこ事業

喫煙防止健康教育(浜島中学校で実施)・・・143名

中学校からの依頼により、喫煙や受動喫煙が体に及ぼす影響等についての講義、スモーカーライザーによる呼気中の一酸化炭素の測定等を実施した。

市民が喫煙による身体への影響を正しく理解し、禁煙・分煙に取り組めるよう普及啓発を実施した。

肺がん検診時と母子手帳発行時に喫煙防止のリーフレットを配布した。

(キ)女性特有のがん検診推進事業

特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付し受診促進を図った。

・子宮頸がん対象者と受診者

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	合計
対象者	247	251	258	372	353	1,481
受診者	24	55	57	96	93	325

・乳がん対象者と受診者

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
対象者	353	396	371	385	505	2,010
受診者	95	106	77	94	80	452

(5) 母子保健事業

《妊産婦》

- (ア) 母子健康手帳の交付・・・227冊(うち本庁発行分115冊)
- (イ) 妊婦健康相談(母子手帳交付時、転入者含む)・・・(延べ) 108人
- (ウ) 妊婦健康診査 1回目・・・319件 2回目・・・313件
3回目・・・324件 4回目・・・302件 5回目・・・318件
6～14回目・・・2,274件
県外助成・・・96件

《乳幼児》

- (ア) 乳児健康診査 4か月児健診・・・317人 10か月児健診・・・272人
- (イ) 1歳6か月児健康診査・・・12回 受診者 317人
- (ウ) 3歳児健康診査・・・・・・・12回 受診者 347人
- (エ) 健康相談
 - ・7か月児相談・・・12回 来所者(延べ)147人
 - ・12か月児相談・・・12回 来所者(延べ)131人
 - 乳幼児健康相談・・・24回 来所者(延べ) 381人
 - ・電話相談・・・(延べ) 40件
- (オ) 訪問指導
 - ・訪問指導・・・(延べ)赤ちゃん訪問:177件、
未熟児:3件、乳児:5件、幼児:17件
- (カ) フォロー教室・・・ 12回 参加者(延べ)28人
- (キ) 不妊治療費の助成
 - ・不妊治療費助成・・・5件
 - ・特定不妊治療費助成・・・2件

(6)精神保健福祉事業

- (ア)精神保健福祉手帳・自立支援医療費受付事務(来所、訪問、電話)
 - ・精神保健福祉手帳・・・(延べ)45人
 - ・自立支援医療費・・・(延べ)152人
- (イ)精神保健福祉相談及び所内面接・・・来所者(延べ)87人
- (ウ)精神訪問指導・・・(延べ) 28人
- (エ)精神保健福祉電話相談・・・(延べ) 229人
- (オ)精神障害者デイケア事業(阿見地区実施分)・・・12回 参加者(延べ)33人
- (カ)精神保健学習会「ひきこもり支援研修」・・・1回
- (キ)志摩市障害者施策推進協議会(全体会)・・・3回
- (ク)志摩市自立支援協議会(定例会)・・・1回

(7)自殺対策事業

- (ア)メンタルヘルス・自殺対策情報交換会議・・・1回 出席機関 11 機関(健康推進課含む)
- (イ)人材養成研修「いのちを守る対応研修」・・・3回 出席者(延べ)163人

(8)一次救急医療体制事業

- (ア)救急医療の体制について、志摩市と鳥羽市が志摩医師会に委託し、医師会により調整会議の開催、普及啓発を実施した。

一次救急医療体制事業委託料・・・1,900,000円

(内、志摩市負担分 1,232,000円)

- (イ)志摩市休日夜間応急診療所・・・月・水・土曜の夜間(19:30～22:00)

日曜・祝日の昼間(9:30～12:30 13:30～16:30)

※ 祝日は昼間のみ 12/31 から 1/3 は昼間診療

H20.12.1より県志摩庁舎2階において、志摩医師会・鳥羽志摩薬剤師会に委託し実施した。診療科目は「内科」「小児科」。

年度	期間	受診者数
平成22年度	H22. 4月～H23. 3月	1,782人

(9)健康危機管理事業

- (ア)新型インフルエンザ対策事業

- ・ 新型インフルエンザ感染予防物品及び治療薬の備蓄(防護具、消毒薬、治療薬)と設置
- ・ 新型インフルエンザに関する市民及び関係機関への情報の提供
(チラシ及びポスターの作成配布ケーブルテレビ、ホームページなどによる情報提供、啓発)
- ・ その他志摩市新型インフルエンザ行動計画に基づく対策を実施

- (イ)志摩市感染症等危機管理ネットワーク会議・・・1回
- (ウ)健康危機管理研修・・・1回
- (エ)東日本大震災に対する志摩市の支援体制についての対応
- (オ)熱中症、感染性胃腸炎等の注意喚起に対する対応・・・市民及び関係機関への情報提供
- (カ)新型インフルエンザワクチン接種事業
 - ・ 新型インフルエンザワクチン接種の実費負担に係る費用軽減事業
 - (1回接種:9人, 2回接種:45人 H22.4.1～H22.9.30請求分)
 - (1回接種:798人, 2回接種:76人 H22.10.1～H23.3.31請求分)
 - ・ 新型インフルエンザワクチン接種に関する市民への情報提供及び周知啓発

(10) 地域医療対策事業

- (ア)志摩地域医療を考える会の活動支援:代表者会議4回、啓発事業の支援、志摩地域医療を考える会活動助成金交付
- (イ)住民活動全国シンポジウムへの参加(東京都)
- (ウ)啓発活動(ケーブルテレビ、啓発チラシの作成と配布、広報しまなど)
- (エ)その他関係機関との連携(志摩病院、三重県健康福祉部、志摩医師会など)
- (オ)地域医療関係者交流会 1回(参加者数:71人)
- (カ)患者家族対話推進事業(参加者数:約 500 人)
 - ・ 地域医療フェスタ(基調講演、シンポジウム、地域医療を守る活動紹介・市民への周知啓発)
 - 地域医療コーナーの設置、啓発マグネット及びポスターの作成と掲示、啓発絵本の配布など
- (キ)離島医療活動助成金交付 間崎自治会

(11) 志摩市健康増進計画「健康志摩21」実践事業

- (ア)健康志摩 21 推進会議(ゆめぴーサミット)・・・3回 (延べ)54人
- (イ)健康づくり交流会・・・1回 (川越町健康づくり推進委員等との交流)
- (ウ)健康志摩 21 重点分野「健診・たばこ」取組み・・・啓発を目的としたCATV放送、広報掲載、チラシ配布(配布機会:各地区市民集会、大王わらじ・ふれあい祭、女性の会セミナー、いきいきサロン、いそべ祭、阿児高齢者福祉大会、各集団検診、乳幼児相談、幼児健診等)
- (エ)健康志摩 21 重点分野「歯と口の健康」取組み・・・啓発を目的としたCATV放送、広報掲載、チラシ配布(配布機会:大王わらじ・ふれあい祭、いきいきサロン、いそべ祭、各集団検診、乳幼児相談、幼児健診等)
 - お口の健康まつりにて普及啓発劇「8020 戦隊ピカレンジャーショー」の実施、
 - いい歯の日キャンペーン実施

(オ) チャレンジ健康志摩21・・・「受けよう健(検)診！みがこう歯！」をテーマに、健康づくりに積極的に取り組むことで特典が受けられるキャンペーンを実施
応募総数:(延べ)172人

(カ) その他普及啓発活動・・・志摩市ゆめぴ体操(身体活動・運動分野)のCATV放送

(キ) 健康志摩21 中間評価・・・これまでの行政の取組みについて、計画の中間年に評価を実施し、分野別作業、課内スタッフ会議、行政関係者作業部会(行政関係者会議1回)等を行った

(12) 阿児健康増進センター事業

平成18年度に指定管理者制度を導入し、株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体を指定管理者とした。(平成19年度から23年度の5か年間)

健康増進センター指定管理業務委託料・・・29,883,000円

(ア) 会員数 (3月31日現在)

スポーツクラブ・・・486人 スイミングスクール・・・431人 計 917人

(イ) 利用者数

一般・登録会員・・・56,944人 スクール会員・・・14,256人 計 71,200人

(ウ) 夏休み子供短期水泳教室

3歳児～小学生を対象に水慣れから4泳法を指導

<大王保健センター>

(1) 健康増進事業

(ア) 健康手帳の交付・・・131冊

(イ) 健康相談

・定期健康相談・・・60回 来所者(延べ) 273人

・電話相談及び随時相談・・・(延べ)60件

(2) 母子保健事業

《妊産婦》

(ア) 母子健康手帳の交付・・・47冊

(イ) 妊婦健康相談・・・(延べ) 2人

《乳幼児》

(ア) 健康相談

・乳幼児健康相談・・・24回 来所者(延べ) 301人

・7ヵ月児相談及び12ヵ月児相談・・・12回 来所者・・・(延べ)150人

(イ) 訪問指導

・第1子訪問・・・ 55人

- ・家庭訪問(フォロー見)・・・(延べ) 39人
- (ウ) ケース検討会・・・ 18回

(3) 精神保健福祉事業

- (ア) 精神保健福祉手帳・自立支援医療費受付事務(来所、訪問、電話)
精神保健福祉手帳・・・(延べ)15人 自立支援医療費・・・(延べ)87人
- (イ) 精神保健福祉相談及び所内面接・・・来所者(延べ)16人
- (ウ) 精神訪問指導・・・(延べ)8人
- (エ) 精神保健福祉電話相談・・・(延べ)104人
- (オ) 精神ケース会議・・・13回

< 磯部保健センター >

(1) 健康増進事業

- (ア) 健康手帳の交付
交付数・・・32冊(新規3冊、再発行29冊)
- (イ) 健康相談
 - ・定期健康相談・・・69回 参加者(延べ)366人
 - ・電話相談及び随時相談・・・(延べ)30件

(2) 母子保健事業

《妊産婦》

- (ア) 母子健康手帳交付数・・・54冊(新規50冊、再発行4冊)
- (イ) 妊婦健康相談・・・(延べ)43人

《乳幼児》

- (ア) 乳幼児健康相談
 - ・乳幼児健康相談・・・ 36回 参加者(延べ)318人
 - ・7か月児相談・・・ 12回 参加者(延べ)61人
 - ・12か月児相談・・・12回 参加者(延べ)54人
- (イ) 乳幼児訪問・・・(延べ)91人(赤ちゃん訪問63人
フォロー訪問13人、保育所訪問15人)
- (ウ) 電話及び随時相談・・・(延べ)118件
- (エ) ケース検討会及び調整会議・・・12回

(3) 精神保健福祉事業

- (ア) 精神保健福祉手帳・自立支援医療費受付事務(来所、訪問、電話)
精神保健福祉手帳・・・(延べ)12人 自立支援医療費・・・(延べ)74人
- (イ) 精神保健福祉相談及び所内面接・・・来所者(延べ)86人
- (ウ) 精神訪問指導・・・(延べ)74人
- (エ) 精神保健福祉電話相談・・・(延べ)451人
- (オ) ケース検討会議・・・14回

健康福祉部 福祉事務所

地域福祉課

◎地域福祉推進係

(1) 地域福祉推進事業

① 地域福祉計画(平成18年度策定)に基づき次の事業を実施した。

- ・地域福祉推進審議会 2回
- ・「しま市民活動フェスタ2010」
- ・夢まちづくり委員会運営サポート

② 地域福祉推進アドバイザー業務委託料 240,000円

地域福祉計画書に基づいた地域福祉推進に係る事業の立案、実施の指導及び事業等への参加を含めた実践指導業務を日本福祉大学准教授に委託した。

(2) 社会福祉協議会補助金 58,500,000円

民間の自主的な福祉活動の中心となる社会福祉協議会を支援することにより、地域福祉の充実を図ることを目的として補助金を交付した。

(3) 民生児童委員協議会補助金 2,900,000円

地域福祉の推進の担い手として、地域の福祉課題に対する住民の理解を求める活動や地域住民に関わる個別の相談・支援活動、関係機関と連携するネットワーク活動の取組みなど民生委員活動を支援するため、補助金を交付した。

(4) 遺族会補助金 1,215,000円

戦没者の英霊に対する慰霊顕彰、その他遺族の生活に必要な指導相談斡旋等、遺族会の活動を支援するため、補助金を交付した。

(5) 福祉市場レインボー運営補助金 1,000,000円

◎高齢者・障がい者福祉係

(1) 老人福祉に関する事務

① 老人ホーム入所措置費(平成23年3月末現在61人) 129,501,892円

入所相談・調査・・・5件(内5件申請受付)

継続調査(訪問面接)・・・64人(3施設)

② 志摩市老人ホーム入所判定委員報償費 56,000円

判定委員会・・・年間3回開催

判定案件5件(対象件数3件、対象外2件)

③志摩広域行政組合負担金 20,934,000円

志摩広域行政組合は、広域的・総合的な市町村行政を推進するため、志摩市・鳥羽市・南伊勢町で構成し、「老人福祉法に規定する老人福祉施設に関する事務」等を共同処理している。

④老人クラブ育成補助金 6,697,000円

高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を推進する自主的な組織である老人クラブの活動・事業の育成を図るため、平成22年度は市連合会1団体、町連合会5団体、単位老人クラブ42団体に補助した。

⑤シルバー人材センター育成補助金 12,600,000円

高齢者の希望に応じた就業で、臨時的・短期的なものの軽易な業務に係る就業の機会を確保し、高齢者の生活の充実、社会参加の増進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターを育成するために補助した。

⑥志摩市長寿者褒賞 1,200,000円

100歳・・・12人

9月7日100歳該当者宅を、市長等が訪問しお祝いを手渡した。87歳への報償は廃止した。

⑦敬老会補助金 10,950,400円 (13,688人×@800円)

	浜島	大王	志摩	阿児	磯部
実施団体	4	4	6	7	22
対象者(人)	1,409	2,236	3,575	4,641	1,827
補助金額(円)	1,127,200	1,788,800	2,860,000	3,712,800	1,461,600

高齢者の長年にわたる地域への貢献に対して感謝すると共に、高齢者を敬愛し長寿を祝うため各地区において敬老会等を開催した自治会等の実施団体へ補助した。

⑧外出支援サービス事業 委託料320,500円(延利用者 357人)

下肢が不自由なため、公共交通機関を利用できない要介護高齢者等を医療機関等へ送迎することで在宅介護を支援する事業で、社会福祉法人志摩市社会福祉協議会へ委託し実施した。

⑨生きがい活動支援通所事業 委託料2,857,400円(延利用者849人)

家庭に閉じこもりがちな高齢者等が、介護が必要な状態にならないように、介護予防拠点施設(菜の花館・間崎いきいきセンター)において生活指導・給食等のサービスを提供し、介護予防に資する事業で、社会福祉法人志摩市社会福祉協議会、有限会社ケアリゾートへ委託し実施した。

⑩緊急通報体制整備事業 67,725円(設置台数11台)

一人暮らし高齢者等が急病等の緊急時に迅速な対応を図るため、緊急通報機器の設置にかかる費用を助成した。

⑪高齢者世帯防火対策事業 38,300円(火災警報器10台、電磁調理器1台)

高齢者世帯に、火災による被害を最小限に抑え、本人及び近隣住民が安心して生活できるよう火災警報器、電磁調理器を設置するための費用を一部助成した。

⑫老人憩の家指定管理事業 1,410,000円(平成23年3月末現在8施設)

平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間、社会福祉法人志摩市社会福祉協議会を指定管理者として実施した。

⑬菜の花館ろ過タンク修繕工事 435,750円

生きがい活動支援通所事業を行っている、介護予防拠点施設菜の花館の入浴施設のろ過タンクを取り換えた。

(2)身体・知的障害者福祉事業

○身体障害者手帳所持者(23. 3. 31現在)

単位:人

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
751	455	535	604	135	221	2,701

○療育手帳所持者(23. 3. 31現在)

単位:人

A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)	合計
46	130	106	57	339

○精神保健福祉手帳所持者(23. 3. 31現在)

単位:人

1級	2級	3級	合計
16	162	80	258

○自立支援医療(精神通院公費)受給者 585人

○障害者管理システム委託事業 915,516円

システム運用保守料、ハード保守料

委託先:(株)松阪電子計算センター

○身体障害者・知的障害者相談員設置事業 99,600円

志摩市身体障害者等相談員設置要綱に基づき、障がい者関係団体から推薦を受けた者と委託契約した。

委託料 年額24,900円

相談員数 身体相談員2人 知的相談員2人

○特別障害者手当等給付事業 23,934,320円

精神又は身体に重度の障がいがあるため、常時特別な介護が必要な在宅の障がい者に手当を支給した。支給は年4回(5月・8月・11月・2月)

特別障害者手当 月額 26,440円 2月支給対象者 62人

障害児福祉手当 月額 14,380円 2月支給対象者 20人

経過的福祉手当 月額 14,380円 2月支給対象者 2人

○心身障害者(児)福祉給付金支給事業 4,576,000円(572件)

身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者で市民税非課税世帯の者に福祉給付金を支給した。(年額8,000円 7月支給)

○身体障害者ガソリン費助成事業 7,151,619円(年度末認定者 424人)

身体障がい者(身体障害者手帳1～3級)が所有する自動車の運行に伴うガソリン費のうち、毎月1リットルあたり60円、50リットルを限度(月3,000円)に助成した。

○志摩市中心身障害児(者)保護者会補助金 550,000円

○志摩市身体障害者福祉連合会補助金 838,000円

(3) 障害者施策推進事業

○障害者施策推進協議会

障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議した。

・第1回障害者施策推進協議会(7月23日開催)

委員の委嘱、会長・副会長の選任

第2期障害福祉計画の進捗状況について

地域の課題について

・第2回障害者施策推進協議会(11月29日開催)

志摩市地域自立支援協議会について

地域の課題について

障害者計画について

・第3回障害者施策推進協議会(2月7日開催)

志摩市地域自立支援協議会の進捗状況について

第3期障害福祉計画について

平成23年度事業計画(案)について

○志摩市地域自立支援協議会運営会議(事務局会議)

年7回(6月、8月、10月、11月、12月、1月、3月)開催

○志摩市地域自立支援協議会定例会

年6回(6月、8月、10月、11月、12月、1月)開催

○志摩市地域自立支援協議会プロジェクトチーム会議

・「働く」プロジェクト 年3回開催

・「住まい」プロジェクト 年2回開催

(4) 障害者自立支援事業

○障害者介護給付費認定審査会

障害者自立支援法に定める、介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査及び判定を行った。

審査会 毎月1回開催

22年度判定件数 76件

○介護給付費(介護の支援を受ける福祉サービス) 395,437,354円

①居宅介護(ホームヘルプ)

②重度訪問介護

③療養介護

④生活介護

- ⑤児童デイサービス
- ⑥短期入所(ショートステイ)
- ⑦共同生活介護(ケアホーム)
- ⑧施設入所支援
- ⑨旧身体障害者施設支援
- ⑩旧知的障害者施設支援

○訓練等給付費(訓練等の支援を受ける福祉サービス) 179,611,601円

- ①自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)
- ②就労移行支援
- ③就労継続支援
- ④共同生活援助(グループホーム)

○特定障害者特別給付費 9,819,648円(668件)

○高額障害福祉サービス費 1,188,444円(185件)

同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等で、利用者負担合算額が算定基準を超えた分について高額障害福祉サービス費を支給した。

○療養介護医療費 1,295,826円(32件)

○障害者地域生活支援事業

①相談支援機能強化事業 18,900,000円

複合的なニーズを有する障がい者の相談に応じ、情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。障がい者のケアマネジメントの作成により、特に検討を要するケースについて専門職員を中心に事業者、関係機関等の意見を基に利用者の要望や状況に応じた支援を行った。

委託先:志摩市社会福祉協議会 障がい者生活支援センター あおぞら

社会福祉法人 愛恵会 相談支援事業所 こだま

②コミュニケーション支援事業 489,013円(延べ利用回数 13回)

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいによって、意思疎通を図ることに支障がある者に手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼等の支援を行った。

委託先:三重県聴覚障害者協会

③日常生活用具給付事業 10,779,217円

日常生活の便宜を図るため、在宅の重度障がい者(児)に、日常生活や介護が容易になるような用具を給付した。

障がい者 940件

障がい児 84件

④移動支援事業 5,737,172円(延べ利用人数 420人)

屋外で移動が困難な障がい者の社会生活上必要不可欠な外出に対して、利便性を考慮し状況に応じたサービスを提供した。

委託先:志摩市社会福祉協議会 他3事業所

⑤知的障害者職親委託事業 390,000円

就職に必要な素地を身につけ、職場への定着を高めるため、一定期間事業経営者のもとで生活指導・技能取得訓練等を受けた。

職親委託契約先

志摩市阿児町 (有)サンコウ @30,000×1か月=30,000円

志摩市磯部町 中井商事(株) @30,000×12か月=360,000円

⑥視覚障害者生活訓練事業 1,061,325円(延べ利用回数 42回)

視覚障がい者の自立支援と社会復帰を促進するため、歩行訓練士の指導により実施した。

委託先:特定非営利活動法人 アイパートナー

⑦日中一時支援事業 8,208,500円(延べ利用人数 463人)

自立した日常生活等ができるよう、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息等の便宜を供与する事業を行った。

委託先:志摩市社会福祉協議会(きらり) 他8事業所

⑧身体障害者自動車運転免許取得・改造助成事業 275,600円(3件)

重度心身障がい者が就労等に伴い、自動車を取得する場合の改造に要する費用を助成した。

○臨時特例基金による特別対策事業

①事業運営安定化事業 16,716,210円

旧体系及び新体系移行後の事業運営を安定化させるよう、報酬額等に対して90%までを保障した。(22年3月～23年2月分)

「えりはら」「はばたき」「あいのその」

②移行時運営安定化事業 3,880,588円

事業運営安定化事業が適用されない事業所に対し、新体系移行後の報酬が基準月の報酬を下回る場合差額を助成した。

「えりはら」「つばさ」「藤花荘」

③新事業移行促進事業 52,250円

新体系への移行を促進するため、移行した事業所に一定の助成を行った。

「聖母の家」「菰野聖十字の家」「つるかわ学園」「桃朋園」「名張育成園成峯」

④通所サービス利用促進事業 16,888,488円

日中活動サービス事業所及び旧法指定通所授産施設等が実施する送迎サービスにかかる経費の一部を助成した。12事業所

利用者1名につき片道540円、1事業所あたり年額3,000,000円以内

○障害者通所等支援事業 358,774円(対象者 51人)

通所で訓練等のサービスを受ける障がい者(児)のうち、利用者負担にかかる所得階層が所得割16万円未満の世帯に対し、利用者負担を軽減した。

○自立支援医療給付事業(更生医療費) 15,731,968円(対象者 26人)

身体障がい者が更生のために必要とする医療を給付した。

○身体障害者(児)補装具給付事業 8,199,531円

身体障がい者(児)の失われた身体部位、損なわれた身体機能を補完又は代替するために必要な補装具の交付、修理を決定し給付した。

交付:74件

修理:59件

○障がい者共同生活介護等支援事業 1,676,100円(対象者 18人)

県内のグループホーム及びケアホームに入居している低所得1又は低所得2である障がい者の家賃を補助し、地域での自立生活を支援するとともに地域生活移行を推進した。

◎保護支援係

生活保護の動向は、景気の低迷や、この地域での求人が低調な状況で推移していることから、被保護世帯は22年度末には418世帯、604名であり、高齢者世帯が全体の45.8%、傷病障害者世帯が39.8%と、全体の90%近い被保護世帯がこれらの世帯となっている。最低生活を保障する日本国憲法(第25条)の理念に基づき、各被保護世帯の困窮の程度に応じて最低限度の生活が維持できるよう生活扶助をはじめとする各種の扶助を実施するとともに、その被保護世帯の自立を助長することを目的に、訪問調査を行い、その世帯のニーズ、阻害要因を把握し、自立に向けての指導、相談、援助等を行った。平成22年度中に支払われた扶助費総額は807,664,699円で、その内生活扶助をはじめとする保護費は396,367,884円、救護施設入所者の保護施設事務費及び委託事務費は10,005,294円、医療扶助費は401,291,521円であった。

また、平成20年度の制度改正により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付制度が創設された。対象世帯に対する支援給付は下記のとおり。生活支援給付405,512円、住宅支援給付157,300円、医療支援給付250,030円、介護支援給付0円、総額は、812,842円であった。

市が支弁した保護費、保護施設事務費、委託事務費及び支援給付の4分の3については、生活保護法第75条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条の4(生活保護法の規定の例による)により、国の負担を受けた。住所不定者や住所が明らかでない被保護者の保護費、保護施設事務費及び委託事務費は、市負担分(4分の1)を生活保護法第73条に基づき県の負担を受けた。生活保護の適正な運営を確保する為、生活保護関係職員の資質向上を目的とし

た研修への参加等により、生活保護の適正実施に努めた。そして、一部、これら事業の実施にあたり国の補助を受けた。

これら国庫負担金、国庫補助金、県負担金の額は次のとおり

- ・ 生活保護費国庫負担金 588,086,000円
 ※中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付分を含む。
- ・ 生活保護費県負担金 4,960,997円
- ・ 生活保護適正実施推進事業国庫補助金 5,196,000円
 ※この内、平成23年度への事故繰越額の財源4,642,260円を含む。
- ・ 住宅・生活支援対策事業補助金 1,002,000円

ふくし総合支援室

1. 介護予防係

市直営の「介護予防支援事業所めかぶ」における新予防給付ケアプラン作成業務等のサービス計画費の収入及びサービス事業費の支出状況については、次のとおりである。

(1) 居宅介護予防サービス計画費収入の状況(歳入)

月	新規		継続		合計	
	件数(件)	収入(円)	件数(件)	収入(円)	件数(件)	収入(円)
3月	13	92,560	170	700,400	183	792,960
4月	7	49,840	169	696,280	176	746,120
5月	5	35,600	166	683,920	171	719,520
6月	6	42,720	172	708,640	178	751,360
7月	12	85,440	168	692,160	180	777,600
8月	5	35,600	168	692,160	173	727,760
9月	9	64,080	166	683,920	175	748,000
10月	7	49,840	170	700,400	177	750,240
11月	7	49,840	178	733,360	185	783,200
12月	12	85,440	172	708,640	184	794,080
1月	4	28,480	175	721,000	179	749,480
2月	8	56,960	168	692,160	176	749,120
計	95	676,400	2,042	8,413,040	2,137	9,089,440

(2) 居宅介護予防サービス事業費の状況(歳出)

・地域包括支援センター対応システム運用保守業務委託事業

業務委託料 762,930 円(うち消費税 36,330 円)

受託者 株式会社 松阪電子計算センター

業務期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

業務内容 システム運用保守業務

・介護予防支援業務委託事業

新規(@6,920 円× 27 件) 186,840 円

継続(@3,920 円× 446 件) 1,748,320 円

計 1,935,160 円

(総合支援第二係関係)

1. 児童家庭相談援助関係

①家庭児童相談室

○子どもについての家族や関係機関からの相談に対応した。相談件数 : 264件

○発達(知能)検査に基づく心理診断ができる相談事業を定期的実施した。

実施日数 : 51日(志摩福祉センター、サンライフあご、浜島ちしろ、志摩支所、大王・磯部保健センターで実施。)

②児童虐待防止に関すること

○児童虐待に対応した。

対応件数 : 85件

○要保護児童対策調整機関業務を行った。(子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を運営し、被虐待児やその保護者への支援等について協議した。

代表者会議 : 3回(主に、「子ども虐待防止マニュアル」改訂などについて協議した。)

実務者会議 : 8回(主に、継続支援ケースの進行管理を行った。)

個別ケース検討会議 : 46回(主に、個々のケースごとに支援方法を協議した。)

2. 発達障がい者支援機能関係

○保育所等からの支援依頼に対応した。

保育所等訪問回数 : 413回

保護者等面接回数 : 168回

3. 女性相談関係

○ドメスティック・バイオレンスに関する相談など、女性からの相談に対応した。

ドメスティック・バイオレンス相談回数 : 21回

4. 母子自立支援関係

○就業や離婚に関する相談など、母子家庭からの相談に対応した。

母子自立支援員対応回数：304回

子育て支援課

保育所関係

平成22年度の保育所入所児童数は、19施設で定員児童数1,580人、月平均児童数は968人で、定員に対する充足率は61.2%であった。

保育所入所児童保護者負担金(保育料)については、平成22年6月まで国の保育所徴収基準額表に基づき7階層(13段階)に細分化し保育料の算定を行っていたが、国の保育料基準額表の見直しに基づいて、平成22年7月分より8階層(14段階)による保育料の算定を行った。

保育料の現年度調定額は、保育料金172,529,100円・延長保育料金5,655,400円・緊急延長保育料金606,000円の合計178,790,500円、また過年度分調定額は、3,987,250円でうち30,000円の不納欠損処分を行い合計調定額は182,777,750円であった。

・各種補助金事業については、以下のとおりであった。

病児・病後児保育事業費補助金	3,223,000円
低年齢児保育推進事業補助金	475,000円
保育所地域活動事業費補助金	20,000円

・工事請負等については、以下のとおりであった。

阿児町児童館空調設備工事(鵜方児童館)	1,312,500円
阿児町児童館空調設備工事(神明児童館)	945,000円
大王第三保育所雨漏り防水工事	350,000円
ひまわり保育所遊具修繕工事	396,900円
鵜方児童館遊具補修工事	493,500円

・志摩地区幼保一体化施設整備工事実施設計業務は、10,447,500円で平成22年8月31日に契約したが、住民理解を得るため平成22年10月25日から平成23年1月14日の間一時中断したため、履行期間を5月31日まで延長した。

・民間保育所施設整備事業については「安心こども基金保育基盤整備事業費補助金」75,428千円を利用して、しまの杜保育園への「民間保育所施設整備事業補助金」として113,144千円の補助を行った。

・緊急雇用創出事業を利用して、保育所等児童福祉施設の環境保全のため、4,562,960円で志摩市シルバー人材センターと契約し施設保全を実施した。

・研修費用1,094,030円のうち、「安心子ども基金保育基盤整備事業補助金」で547,000円の補助を受け、保育の質の向上のため保育士を対象に実施する研修への参加や市主催の研修会を実施した。

児童館・放課後児童クラブ関係

阿児地区児童館

・児童館使用登録児童数(延べ)

鵜方児童館 706人、神明児童館 629人、国府児童館 258人、合計 1,593人

・児童館使用負担金 16,249,700円

迫間児童館

(1) 指導的事業

魅力ある教室、行事等を工夫し、各事業の中で集団・個別指導を通じて子どもの健全育成を図り、以下の事業を実施した。

1) クラブ活動

小学生を対象として第1～第3水曜日(月3回)に太鼓クラブを実施した。

2) 新入生記念植樹会(4月)

新小学1年生を対象に桜の木を植樹した。

3) 新入生歓迎会(4月)

小・中学生を対象に新小・中学1年生を歓迎する会を実施した。

4) 芋苗植え(5月)と収穫(11月)

旧迫間保育所の畑に、芋苗を植えて、収穫をする農業体験を実施した。

5) 自転車教室(6月)

小学生を対象に自転車の乗り方を指導した。

6) 児童館遠足(8月)

小学生を対象に実施した。

7) 大掃除・お楽しみ会(12月)

小・中学生を対象に、施設の大掃除とレクリエーションを実施した。

(2) 愛育会との連携

子どもや保護者との信頼関係を築くことを中心に愛育会活動との連携を図りながら、各種活動の支援に協力した。

【参加・協力事業】 役員会(月1回)、保護者会(学期毎に1回)、小・中愛育会活動

(3) 相談活動等

児童生徒及び保護者等から進路相談や生活相談などを随時受けながら、問題解決のために関係諸機関と連携を密にして、その案件の対応を図った。

(4) 運営委員会の開催

児童館の運営については、平成23年2月21日に委員会を開催し、委員の方に広く意見を求め、効果的な事業活動を展開するために審議を行った。

(5) 施設来館者数

【来館者総数】 7,702人

(6) 備品購入

デジタルカメラ 1台 15,800円(税込)
業務用掃除機 1台 25,800円(税込)

放課後児童クラブ

大王・志摩放課後児童クラブ(平成19年6月1日開設)

利用登録児童数(延べ) 大王137人、志摩156人、合計293人。

利用負担金 2,421,000円。

放課後児童対策事業費補助金

対象 3児童館(鵜方・神明・国府)、3放課後児童クラブ(磯部・浜島・志摩)

合計 9,410,000円

志摩市社会福祉協議会へ運営委託

浜島放課後児童クラブ(平成18年6月1日開設)利用児童数 延べ1,791人、

磯部放課後児童クラブ(平成17年7月21日開設)利用児童数 延べ5,115人。

子育て支援関係

・磯部子育て支援センター各事業参加者(延べ人数)

子育てサロン 1,776人 親子ふれあい広場 291人

ひよこクラブ 369人 出前保育 223人

・志摩子育て支援センター(延べ人数)

子育てサロン 4,444人 園庭開放 507人 親子ふれあい広場 72人

保健師講座等 401人 避難訓練 45人

・阿児子育て支援センター(延べ人数)

ほっぺひろば 1,015人 子育てサロン 3,657人 出前保育 336人

次世代育成支援関係

志摩市次世代育成支援対策地域協議会を3月1日に開催し、次世代育成支援行動計画に基づき進捗状況の報告と審議を行った。

児童福祉施設入所措置関係

母子生活支援施設入所	5世帯(11人)
助産施設入所	1人(7日)
子育て短期支援事業利用	1人(4日)

ファミリー・サポート・センター関係

子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人(提供会員)をセンターが紹介し、お互いの信頼と了解の上で、会員同士で子育てを助け合う事業。(センター事務所:代々木高校内)

会員数 164名(内訳:依頼会員104名、提供会員32名、両方会員28名)

活動件数 243件

(保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり 15件、保育施設までの送迎 209件、学校の放課後の子どもの預かり 1件、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり 1件、買い物等外出の際の子どもの預かり 11件、その他 6件)

児童手当

児童を養育している人に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とし、児童手当を次のとおり支払った。

3歳未満分の被用者(厚生年金等加入者)・非被用者(国民年金加入者)・特例給付(所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等の特例)の受給者のべ840人に18,040,000円を支払った。

また、3歳以上小学校修了前の児童を対象として支払う児童手当については、被用者・非被用者受給者のべ2,561人に42,235,000円を支払った。

子ども手当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、中学校卒業までの子どもを養育している親等の受給者のべ11,024人に772,733,000円を支払った。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を次のとおり支払った。

(母・父・養育者) 全額支給	延べ	3,754人	156,665,160円
所得制限による一部支給	延べ	3,785人	113,629,380円
第2子加算	延べ	3,108人	15,550,000円

第3子以降加算	延べ	720人	2,160,000円
合計			288,004,540円

平成22年8月からは父子家庭も対象となり、次のとおり支払った。

全額支給	延べ	75人	3,129,000円
所得制限による一部支給	延べ	183人	4,565,270円
第2子加算	延べ	99人	495,000円
第3子以降加算	延べ	32人	96,000円
合計			8,285,270円

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的とした特別児童扶養手当の支払事務を行った。

新規認定請求書 12件 県外からの住所変更届 1件 再認定請求書 29件
所得状況届 79件 資格喪失届 3件 受給者死亡届 1件 住所変更届 1件

母子自立支援

母子自立支援員1名を配置し、母子及び寡婦福祉資金貸付に関する相談事例に対応した。平成22年度の新規貸付申請者はなかった。相談件数は5件であった。

高等技能訓練促進費等支給事業

母子家庭等の母が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために「高等技能訓練促進費」を支給する。また、入学金の負担軽減のため、カリキュラム修了後には「入学支援修了一時金」を支給する。(平成22年4月1日施行)

- ・促進費 7件 80月 6,768,000円
- ・修了一時金 2件 50,000円

緊急雇用創出事業

・阿児地区児童館事業	2人雇用
・地域子育て支援センター運営事業	1人雇用
・幼保一体化に係る推進事業	1人雇用
・加配保育支援員配置事業	2人雇用
・保育支援員配置事業	5人雇用
・保育所看護補助員配置事業	1人雇用
・保育所給食担当補助員配置事業	1人雇用
・離乳食・アレルギー食対応調理員配置事業	3人雇用
合計	16人雇用